令和３年２月

【ワンクリック請求業者に電話をしてしまった】

**【相談】**

興味本位で無料アダルトサイトにアクセスした。年齢確認ボタンをクリックすると「登録完了」画面となり、「登録料４０万円」という表示が出た。「キャンセルは登録完了から１２時間以内」とあったので、慌てて表示された番号に電話をかけたが「こちらのミスではないのでキャンセルできない」と言われた。支払いのためにコンビニでプリペイドカードを購入するよう指示され困っている。

**【アドバイス】**

これはワンクリック請求です。無料とあったアダルトサイトなどを閲覧していてウｴブサイトや電子メールに表示されたURLをクリックしただけで一方的に登録し、お金を請求してくる詐欺です。支払う必要はありません。

利用料金や利用規約などを明確に表示せずに、消費者がクリックすると即座に登録完了となり「登録料」などといって請求してきます。最近の支払いは、コンビニなどで電子マネー（プリペイドカード）を購入させ、その番号を伝えさせるものが増えています。電子マネーは番号のみで金銭のやり取りができ、一度相手に番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すことが非常に困難です。指示に従ってはいけません。

　契約は、「申込み」と「承諾」を経て成立します。今回のように本人の意思に反してワンクリックだけで請求された場合、契約は成立していないので請求に応じる必要はありません。

ワンクリックで請求画面が出た時点では、まだ個人情報といえるものは相手には伝わっていません。慌てて相手に電話をすると、電話番号を知られるだけでなく、たくさんの個人情報を与えてしまうことになりかねません。

請求メールが来ても無視すること、電話がかかってきても出ないことを徹底してください。対処に困った場合はお近くの消費生活センターなどへ相談しましょう。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**